

物件情報提供サービスの利用における留意事項について

- ・ ②希望条件入力について、最長2週間までの間で調査期限を設定することができます。
※調査期限が短すぎると十分な物件情報が収集できない可能性がありますので、お急ぎでなければ2週間を設定いただくことをおすすめします。
- ・ 本サービスは、岡山市が誘致対象としている業種や施設の立地計画を検討している企業が利用の対象です。
- ・ 投資用物件、第三者へ賃貸等を行うもの、駐車場用地、住宅用地、風俗営業施設、暴力団・その他反社会的団体及びそれらの構成員が利用する事務所等は利用できません。
- ・ (公社) 岡山県宅地建物取引業協会・(一社) 岡山県不動産協会及び岡山市は、物件の交渉・契約等には一切関与しません。
- ・ 相談案件の登録情報は、会員不動産業者へ一斉照会されます。ただし、企業名等の一部の情報については「不動産事業者向けに公開可」にチェックしない限り非公開となります。
- ・ 提供を受けた物件情報は、貴社内において岡山市内への企業立地の検討のために利用するものとし、当該目的の範囲を超えて第三者へ提供してはいけません。
- ・ 契約等に向けた連絡・交渉等を行いたい場合には、⑥物件情報の提供を受けた後1ヶ月以内に該当の会員不動産業者へご連絡をお願いします。なお、同じ物件に対し、複数の方から申込みがあった場合、ご希望に添えない可能性があります。
- ・ 本サービスの利用により物件を成約した場合であっても、岡山市の補助金等の交付を確約するものではありません。
- ・ 提供を受けた物件情報により立地が決定した場合は、速やかに岡山市へ連絡し、「立地完了報告書」を提出していただきます。